

都市再生整備計画(第4回変更)

つ えきしゅうへん ち く
津駅周辺地区

み え つ
三重県 津市

平成26年 3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	三重県	市町村名	津市	地区名	津駅周辺地区	面積	389 ha
計画期間	平成 21 年度 ~ 平成 25 年度	交付期間	平成 21 年度 ~ 平成 25 年度				

目標
【大目標】
 安全・安心な市民の暮らしを支えるまちづくりを推進する。
（小目標）
 ①駅周辺区域や住宅地において、基盤整備を進め、生活利便性が高く、交通安全に寄与するまちづくりを推進する。
 ②市街地における道路、公園等の公共空間の整備を進め、防災・防犯面にも優れた安全安心なまちづくりを推進する。
 ③市民の「参加」と「協働」により、防災・防犯への意識を向上させ、市民にとって住みやすいまちを築く。

目標設定の根拠
まちづくりの経緯及び現況
 本市及び松阪市を中心とする津・松阪地方拠点都市地域においては、産業業務等の都市機能や居住環境の向上などにより、「職・住・遊・学」が備わった総合的な生活空間の形成を目指した取り組みを行っている。そうした中、本市は研究開発を中心とした産業業務機能の充実や市街地開発事業等による都市基盤施設の充実を進めるとともに、特色ある地域の振興を図る地域連携の構想や、交流人口にも配慮した地域づくりなども進めている。
 本地区は津駅周辺の市街地を形成する地区であり、津駅を中心とした駅周辺区域と住居、文化教育施設等が多く集積している津駅西側区域に区分することができる。駅周辺区域は、商業・業務施設も多く集積しているが、基盤整備の遅れが目立ち、駅前の立地条件を活かしていない状況にあり、また歩行者空間も十分に確保出来ていないことから、市民が安全に移動しづらい状況となっている。津駅西側区域は、主に住宅地であり、文化・教育施設等も多く集積しているが、幹線道路が一部未整備であるため、公共施設へのアクセス及び緊急輸送路網が確保出来ていない状況である。
 近年、市民一人ひとりが防犯意識の向上のため、市民や各種団体、関係機関との連携により犯罪等が起りにくい明るい地域社会に向けた啓発活動を実施している。

課題
 ・幹線道路網が一部未整備であり、主要な公共施設へのアクセスが確保されていない。
 ・朝夕の通勤・通学時の交通渋滞が著しく、利便性が確保されておらず、また多くの自転車、歩行者が混在、交錯しているため安全性が劣っている。
 ・生活道路・公園・歩行者空間が未整備であるため、安心で安全な市民生活の障害となっている。
 ・近年、津市における刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、依然件数は多い(平成18年:4,459件)。

将来ビジョン(中長期)
【津市総合計画】
 「美しい環境と共生するまちづくり(快適な生活空間の形成)」、「活力あるまちづくり(交流機能の向上)」
【都市マスタープラン】
 「住環境の向上・保全」、「幹線道路と生活道路の整備にとる区域内交通の円滑化」、「避難所の整備、緊急輸送網の確保」、「まち、住まいのバリアフリー化」、「都心近郊部の市街地未成熟区域の良好な市街地形成促進」、「活力と魅力ある県都づくりを進めるための交流機能の向上」

目標を定量化する指標

指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
当該地区の人身事故件数	件/年	当該地区における人身事故減少率	当該地区の安全性、安心性の向上を図るため、公共施設整備等を行うことで、近年増加傾向にある人身事故件数に歯止めをかける。	112	H19	112	H25
公共用地率の増加	%	津駅前北部地区の公共用地増加率	駅周辺の道路、公園などの公共施設整備を進めることにより、拠点都市に相応しいまちづくりを進めるとともに、災害時の延焼防止、消防活動のしやすさといった防災面の向上を図る。	11.8	H20	19	H25
ワークショップへの参加人数	人/年	住民参加型のまちづくり活動の場の提供による参加者延べ人数	住民参加型のまちづくり活動の場の提供を行い、参加者を増やすことにより、住民一人ひとりにまちづくりに対する意識の向上を図るとともに、住みやすいまちを築く。	78	H19	150	H25

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>幹線道路網の整備や良好な居住環境の整備等を行い、景観面にも配慮した生活利便性の高い高質な市民生活環境を創出するとともに交通安全に寄与するまちづくりを推進する。</p>	<p>道路(基幹事業/津駅栄町線ほか4路線交差点改良、浜田長岡線、納所長岡線) 高質空間形成施設(基幹事業/津駅東西連絡線) 土地区画整理事業(基幹事業/平成8年3月14日事業計画の決定の公告) 事業活用調査(提案事業/事業効果分析)</p>
<p>市街地における幹線道路及び生活道路、公園等の都市基盤の整備により公共空間を創出することで、防災・防犯面に優れ、すべての市民が利用しやすい、安全安心なまちづくりを推進する。</p>	<p>道路(基幹事業/浜田長岡線、納所長岡線) 土地区画整理事業(基幹事業/平成8年3月14日事業計画の決定の公告) 地域創造支援事業(提案事業/防犯灯設置事業) 事業活用調査(提案事業/事業効果分析) まちづくり活動支援事業(提案事業/公園施設計画検討ワークショップ) まちづくり活動支援事業(提案事業/防災・防犯活動推進ワークショップ)</p>
<p>市民の知識や行動力を積極的に活かし、暮らしに求められる公共サービスの充実を図り、防災・防犯への意識を向上させるために、市民が主体的にまちづくりに参加できる環境づくり(参加型のまちづくり)と市民と行政が責任を共有するまちづくり(協働型のまちづくり)を推進する。</p>	<p>事業活用調査(提案事業/事業効果分析) まちづくり活動支援事業(提案事業/公園施設計画検討ワークショップ) まちづくり活動支援事業(提案事業/防災・防犯活動推進ワークショップ)</p>
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ●住民参加型のまちづくりの継承 <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会(公園、道路、景観等)を設置して、住民や学生等の手によって、まちのデザインの決定や維持管理について随時協議を行う。 ・住民の防災・防犯に対する意識向上を目的としたワークショップの開催を行い、行政や住民ができる防災・防犯活動を協議・実行する。 ・事業完了後においても積極的に官民協働のまちづくりをすすめ、まちづくり協議会の設置やまちづくり活動に努める。 ●住民への周知 <ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗や成果を随時広報等により住民に知らせ、事業への理解を深めてもらうよう努める。 ・積極的に情報公開を推進し、市民と行政の情報を共有するよう努める。 	

都市再生整備計画の区域

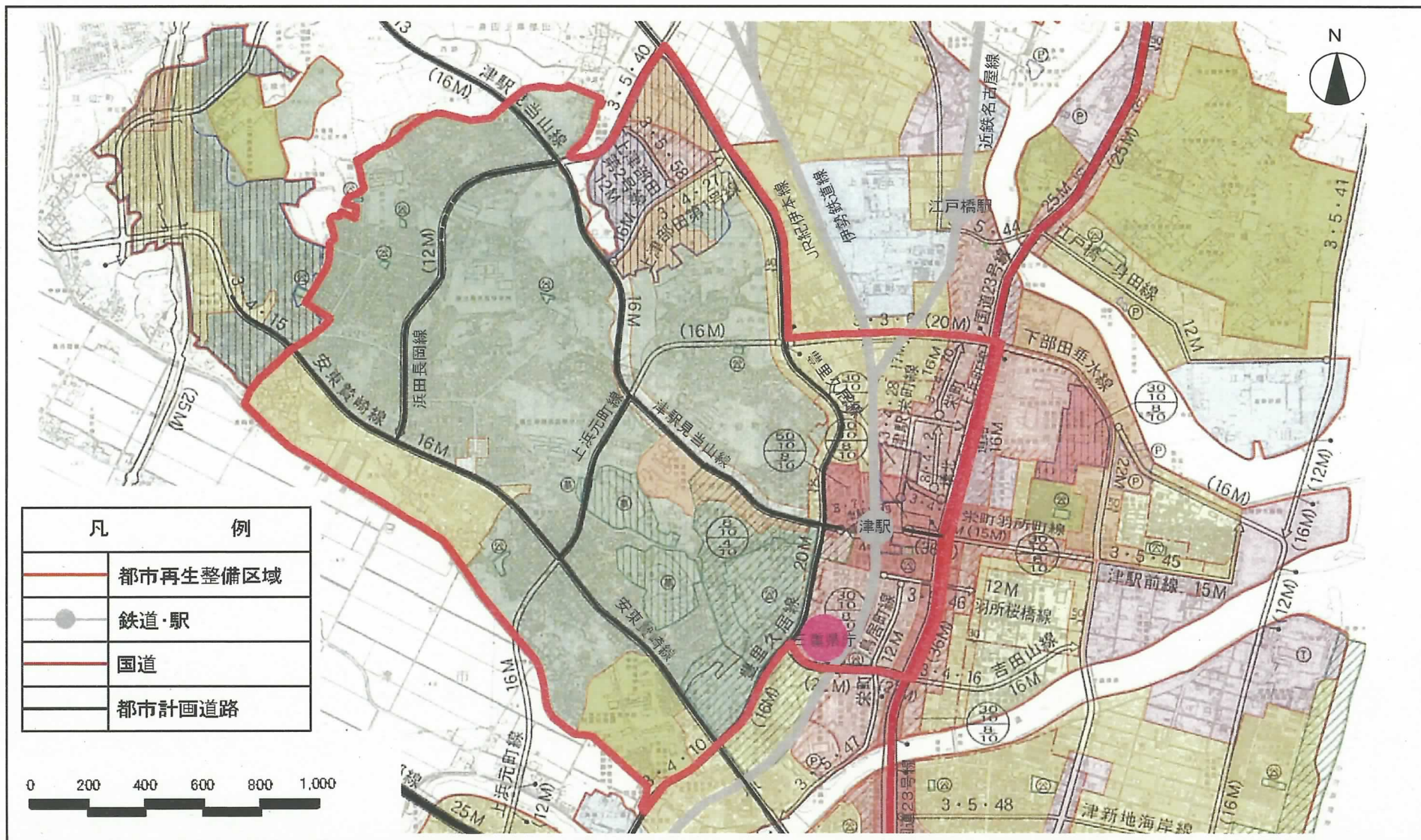
津駅周辺地区(三重県津市)

面積

389 ha

区域

栄町一丁目、栄町二丁目、栄町三丁目、栄町四丁目、羽所町、広明町、大谷町、上浜町一丁目、上浜町六丁目、一身田上津部田、観音寺町、洪見町、長岡町



つ え き し ゅ う へ ん ち く み え つ
津駅周辺地区(三重県津市) 整備方針概要図

目標	安全・安心な市民の暮らしを支えるまちづくりを推進する。	代表的な指標	当該地区の人身事故件数 (件/年)	112	(H19年度)	→	112	(H25年度)
	①駅周辺地域や住宅地において、基盤整備を進め、生活利便性が高く、交通安全に寄与するまちづくりを推進する		公共用地率の増加 (%)	11.8	(H20年度)	→	30	(H25年度)
	②市街地における道路、公園等の公共空間の整備を進め、防災・防犯面にも優れた安全安心なまちづくりを推進する ③市民の「参加」と「協働」により、防災・防犯への意識を向上させ、市民にとって住みやすいまちを築く		ワークショップへの参加人数 (人/年)	78	(H19年度)	→	150	(H25年度)

